

平成18年6月27日

株 主 各 位

愛知県名古屋市中区錦三丁目10番32号

株式会社トラスト

代表取締役社長 西山 勝晃

## 第18期定時株主総会決議ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本日開催の当社第18期定時株主総会において、下記のとおり報告並びに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

### 報 告 事 項

第1号報告 第18期（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）営業報告書、貸借対照表及び損益計算書並びに定款授權に基づく取締役会決議による自己株式の買受け報告の件

本件は、上記の内容について報告いたしました。

第2号報告 第18期（自平成17年4月1日至平成18年3月31日）連結貸借対照表及び連結損益計算書並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

本件は、上記の内容について報告いたしました。

### 決 議 事 項

第1号議案 第18期利益処分案承認の件

本件は、原案どおり承認可決され、利益配当金は1株につき上場1周年記念配当（50円）を含む150円と決定いたしました。

第2号議案 定款一部変更の件

本件は原案どおり承認可決されました。

変更の内容は次のとおりであります。

(1) 「会社法」（平成17年法律第86号）及び「会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（平成17年法律第87号）（以下、「会社法等」という。）の施行に伴い、次のとおり変更いたしました。

公告の方法について、周知性の向上及び経営の合理化を図るため、公告の方法を変更。また、同制度の導入に伴い、不測の事態が生じた場合に備え、予備的な公告方法を定めました。

当社の定款には取締役会、監査役、監査役会及び会計監査人を置く旨の定めがあるとみなされているため、当該規定を新設いたしました。

当社の定款には株式に係る株券を発行する旨の定めがあるとみなされているため、当該規定を新設いたしました。

取締役会の機動的、効率的運営を図るため、取締役会で決議すべき事項について、取締役全員が書面または電磁的記録により同意の意思表示をした時は取締役会の決議を省略することができる旨の規定を新設いたしました。

株主総会参考書類等の提供について、安価で情報を十分に提供できる方法としてインターネットによる開示をみなし提供とする旨の規定を新設いたしました。

議決権の代理行使における代理人の員数を制限するため、具体的な員数を定めました。

取締役が役割を十分に発揮できるように、法令の限度において、損害賠償責任を取締役会の決議によって免除することができる旨の規定及び社外取締役との間に責任限定契約を締結することができる旨の規定を新設いたしました。

監査役が役割を十分に発揮できるように、法令の限度において、損害賠償責任を取締役会の決議によって免除することができる旨の規定及び社外監査役との間に責任限定契約を締結することができる旨の規定を新設いたしました。

機動的な資本政策及び配当政策を図るため、自己株式の取得、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことができる旨の規定を新設いたしました。

その他、会社法等に基づく必要となる規定の移設、不要となる規定の削除を行うとともに、所要の変更を行いました。

- (2) その他、目的を達成した附則についてこれを削除するとともに、条数の繰り下げ及び字句等の整備を行いました。

**第3号議案 取締役3名選任の件**

本件は、原案どおり承認可決され、取締役に西山勝晃、伊藤誠英、土橋一勝の各氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

**第4号議案 ストックオプションとして新株予約権を発行する件**

本件は、原案どおり承認可決されました。

第5号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

本件は、原案どおり、本定時株主総会終結の時をもって取締役を退任いたします高森弘氏に対し、在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期及び方法等は、取締役会に一任することで承認可決されました。

以 上

---

配当金のお支払について

第18期配当金は、同封の「郵便振替支払通知書」をご覧のうえ払渡期間中（平成18年6月28日から平成18年7月26日まで）にお近くの郵便局でお受取りください。また、振込先をご指定の方には、「利益配当金計算書」および「配当金のお振込先について」を同封いたしますのでご確認ください。